

欠格事項に関する申立書

私は次に掲げる各号のどれにも該当しておりません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 宮崎県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党や団体を結成したり、又はこれに加入した者

令和 年 月 日

住所

氏名